

タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**実務経験のある教員による科目**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT3473		
科目名	知的財産法制		
担当教員	加藤 暁子		
対象学年	3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	金 2		
講義室	1205	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 D P 1－E 【学識・専門技能】専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 D P 3－H 【論理的思考力・批判的思考力】理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E 1 学識・専門技能（50%） H 1 論理的思考（25%） H 2 批判的思考（25%）		
教員の実務経験	2002年以降、（財）知的財産研究所（現・（一財）知的財産教育研究財団）の特別研究員及び研究員として知的財産の法制度上の論点（例：日本の知的財産法の改正）にかかわる調査研究に携わり、大学教員着任後も協力関係を維持しています。それらの活動で得られた知見を講義に還元していきます。（特に第4，7，8回）		
成績ターゲット区分	■能力開発の目標ステージとの対応 3 発展期 ～ 4 定着期		
科目概要・キーワード	アイデアや表現、デザインといった人間の創作物は、大きな価値を持つ一方で、他人によって模倣されやすいという特徴を持っています。知的財産権とは、それらを保護するために生まれた財産権です。知的財産権を活用するための、或いは、他人が保有する知的財産権を侵害しないための知識は今日、企業はもちろんのこと地方自治体やNPO、或いは国民一人一人にも必須となっています。本講義では、特許権と著作権を中心にして、その他の知的財産にも適宜触れながら、知的財産権の権利の発生と保護に関する仕組みを、国際条約との関係も含めつつ、比較検討します。授業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。 （キーワード）知的財産・特許権・著作権・法制度		
授業の趣旨	■副題 自身の活動において知的財産を利活用し、他人の知的財産との間でトラブルを招かないために、知的財産法の法体系と、中でも、創造的な成果物に関する権利を保護する特許法、著作権法を学んでみましょう。 ■授業の目的 情報法の一分野として人間の知的成果物を保護する知的財産法の体系、並びに特許法及び著作権法について、主要な論点も含めて学びます。それを通じて、知的財産を活用した戦略を立案する上での前提的知識の習得を目指します。		

	■授業のポイント 知的財産法は、私たちが個人的に他人の著作物をもとにパロディーやオマージュを作る際から、事業活動で新しいアイデアを製品化する際、名声のある産品をもとに地域産業を活性化させる際にも、関わってくる法体系です。官民や産業・文化の分野を問わず、また、営利性を問わず、知的財産について知り、それを尊重し活用する姿勢が無ければ、様々な活動における適切なリスク管理はできないといえます。 この講義では、その法体系を理解し、とりわけ、発明や考案、意匠(デザイン)、著作物のような創造的活動の成果物にかかわる知的財産の制度(創作法)を学びます。これに対して、後期に開講する「知的財産戦略」では、商品やサービスに係る名声や信用にかかわる商標その他の識別力のある標識にかかわる知的財産の制度(標識法)を中心に学びます。												
総合到達目標	■知的財産法の体系、並びに特許法及び著作権法について、主要な論点も含めて説明することができる。その知識を前提として、知的財産を活用した戦略を検討することができる。 ・知的財産法の体系について、そこに含まれる主要な法令とその目的、概要を説明することができる。(第1, 2回) ・特許法及び著作権法の基本的な仕組みを説明することができる。(第3～8回, 第10回～14回) ・特許法、著作権法制度の今日的な論点を挙げて、自らの意見を述べることができる。(第9, 15回)												
成績評価方法	(適用ルーブリック割合) C1-15%、E1-50%、G1-15%、I3-20% (成績評価手段) リアクションペーパー(4回) 50%・期末試験 50% リアクションペーパーへのコメントや、期末試験の出題意図の説明及び解説を、授業内又はポータルにて行います。												
履修条件	知的財産法は民法・民事訴訟法の特別法という位置づけにあるため、民法・民事訴訟法に関する基礎的な知識を有する、或いは、自ら学び調べる意欲があると良い。												
履修上の注意点													
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td> ①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業のテーマや内容、スケジュール、評価方法について説明を行う。知的財産法を学ぶ上での心構え、学習方法や主要な情報源にも触れる。(E1、H1) ③予習内容 なし ④復習内容 講義ノートを確認して、前期の履修科目について検討する。講義で紹介したインターネットサイトを各自で確認する。(120分) </td></tr> <tr> <td>2</td><td> ①授業テーマ 知的財産法の概要 ②授業概要 知的財産法とはどのような性格を有し、何を目的としているのか、どのような法令が含まれるのか、主にどのように分類がされるのかを説明できるようになる。(E1、H1) ③予習内容 教科書の「UNIT 1 イントロダクション」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた知的財産の各法に関する新聞やインターネット上の記事を探し、読む。(120分) </td></tr> <tr> <td>3</td><td> ①授業テーマ 特許法(1) 特許法の保護対象①発明該当性 ②授業概要 特許権により保護される対象(特許事由)のうち、特許法上の「発明」について説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 2 特許法①発明該当性」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた「特許実用新案審査基準」の該当箇所、判例の評釈に目を通す。(120分) </td></tr> <tr> <td>4</td><td> ①授業テーマ 特許法(2) 特許法の保護対象②特許要件 ②授業概要 特許法により保護される対象(特許事由)のうち、各種の特許要件について説明できるようになる。 担当者の実務経験を踏まえて、特許保護の対象として議論の余地があるバイオテクノロジー分野の発明の保護の在り方にも触れる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 3 特許法②特許要件」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた「特許実用新案審査基準」の該当箇所、判例の評釈に目を通す。(120分) </td></tr> <tr> <td>5</td><td> ①授業テーマ 特許法(3) 特許権の主体(E1、H1) ②授業概要 特許法において特許出願ができるのは誰か、無権限であるのに出願された場合にどのような対応策があるのか、企業等で研究開発を行う中で生まれた発明は誰のものか、説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 4 特許法④発明者・冒認出願・職務発明」に目を通す。(120分) </td></tr> </tbody> </table>	回	内容	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業のテーマや内容、スケジュール、評価方法について説明を行う。知的財産法を学ぶ上での心構え、学習方法や主要な情報源にも触れる。(E1、H1) ③予習内容 なし ④復習内容 講義ノートを確認して、前期の履修科目について検討する。講義で紹介したインターネットサイトを各自で確認する。(120分)	2	①授業テーマ 知的財産法の概要 ②授業概要 知的財産法とはどのような性格を有し、何を目的としているのか、どのような法令が含まれるのか、主にどのように分類がされるのかを説明できるようになる。(E1、H1) ③予習内容 教科書の「UNIT 1 イントロダクション」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた知的財産の各法に関する新聞やインターネット上の記事を探し、読む。(120分)	3	①授業テーマ 特許法(1) 特許法の保護対象①発明該当性 ②授業概要 特許権により保護される対象(特許事由)のうち、特許法上の「発明」について説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 2 特許法①発明該当性」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた「特許実用新案審査基準」の該当箇所、判例の評釈に目を通す。(120分)	4	①授業テーマ 特許法(2) 特許法の保護対象②特許要件 ②授業概要 特許法により保護される対象(特許事由)のうち、各種の特許要件について説明できるようになる。 担当者の実務経験を踏まえて、特許保護の対象として議論の余地があるバイオテクノロジー分野の発明の保護の在り方にも触れる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 3 特許法②特許要件」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた「特許実用新案審査基準」の該当箇所、判例の評釈に目を通す。(120分)	5	①授業テーマ 特許法(3) 特許権の主体(E1、H1) ②授業概要 特許法において特許出願ができるのは誰か、無権限であるのに出願された場合にどのような対応策があるのか、企業等で研究開発を行う中で生まれた発明は誰のものか、説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 4 特許法④発明者・冒認出願・職務発明」に目を通す。(120分)
回	内容												
1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業のテーマや内容、スケジュール、評価方法について説明を行う。知的財産法を学ぶ上での心構え、学習方法や主要な情報源にも触れる。(E1、H1) ③予習内容 なし ④復習内容 講義ノートを確認して、前期の履修科目について検討する。講義で紹介したインターネットサイトを各自で確認する。(120分)												
2	①授業テーマ 知的財産法の概要 ②授業概要 知的財産法とはどのような性格を有し、何を目的としているのか、どのような法令が含まれるのか、主にどのように分類がされるのかを説明できるようになる。(E1、H1) ③予習内容 教科書の「UNIT 1 イントロダクション」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた知的財産の各法に関する新聞やインターネット上の記事を探し、読む。(120分)												
3	①授業テーマ 特許法(1) 特許法の保護対象①発明該当性 ②授業概要 特許権により保護される対象(特許事由)のうち、特許法上の「発明」について説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 2 特許法①発明該当性」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた「特許実用新案審査基準」の該当箇所、判例の評釈に目を通す。(120分)												
4	①授業テーマ 特許法(2) 特許法の保護対象②特許要件 ②授業概要 特許法により保護される対象(特許事由)のうち、各種の特許要件について説明できるようになる。 担当者の実務経験を踏まえて、特許保護の対象として議論の余地があるバイオテクノロジー分野の発明の保護の在り方にも触れる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 3 特許法②特許要件」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた「特許実用新案審査基準」の該当箇所、判例の評釈に目を通す。(120分)												
5	①授業テーマ 特許法(3) 特許権の主体(E1、H1) ②授業概要 特許法において特許出願ができるのは誰か、無権限であるのに出願された場合にどのような対応策があるのか、企業等で研究開発を行う中で生まれた発明は誰のものか、説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 4 特許法④発明者・冒認出願・職務発明」に目を通す。(120分)												

	④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた「特許実用新案審査基準」の該当箇所、判例の評釈に目を通す。(120分)
6	①授業テーマ 特許法(4) 特許(国内、国際)出願手続きの概要 ②授業概要 特許権を取得し、維持するための国内及び国際出願手続きについて説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 5 特許法④出願、審査・審判+」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。特許庁HP掲載「出願の手引き」の該当箇所、「国際出願」のうちPCT(特許協力条約)関連部分に目を通す。(120分)
7	①授業テーマ 特許法(5) 権利の活用 ②授業概要 特許発明は誰がどのような手続を経て合法的に利用(実施)することができるのか、特許権者が同意しなくても合法的に他者に利用(実施)が認められることがあるのか、説明できるようになる。 担当者の実務経験を踏まえて、コロナパンデミック対応のような公共の利益がかかる場面における特許発明の社会的な共有の模索についても検討する。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 6 特許法⑤権利の活用」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。『特許行政年次報告書』統計編で権利の活用の現状を確認する。(120分)
8	①授業テーマ 特許法(6) 特許攻防 ②授業概要 特許権が侵害されるとはどのようなことか、侵害だと主張されたときにそれを否定する論拠はどのようなものがあるか、説明できるようになる。 担当者の実務経験を踏まえて、コロナパンデミック対応のような公共の利益がかかる場面における特許発明の社会的な共有の模索についても検討する。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 7 特許法⑥特許攻防」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた判例について、調べてみる、評釈を読む。(120分)
9	①授業テーマ 特許法のまとめ ②授業概要 特許法の講義内容について振り返り、時事問題等をもとに補足を行う。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の特許法関連部分を読み返す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた判例、事例について調べてみる、評釈を読む。(120分)
10	①授業テーマ 著作権法(1) 著作物性 ②授業概要 著作権法で保護される著作物とは何か、著作権法で著作物として例示されている著作物にはどのようなものがあるか、それは現代社会において充分であるのかについて説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 8 著作権法①著作物性」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。著作権情報センター(CRIC)のHPを閲覧する。講義で触れた判例、事例について調べてみる、評釈を読む。(120分)
11	①授業テーマ 著作権法(2) 著作権の主体 ②授業概要 複数の者やゴーストライターは著作権法上の著作権者として認められるのか、企業などで生まれた著作物については誰が著作権を有するのかについて説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 9 著作権法②著作者・職務著作」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた判例、事例について調べてみる、評釈を読む。(120分)
12	①授業テーマ 著作権法(3) 著作権の排他的効力の内容 ②授業概要 著作権に基づいて独占できる権限(支分権)にはどのようなものがあるのか、著作権はどれくらいの期間保護を受けるのかについて説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 10 著作権法③著作権の内容」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた判例、事例について関連団体HPや新聞・ネットの記事を調べてみる、評釈を読む。著作権の効力に関して現在どのような議論があり、自身はどう考えるかをまとめてみる。(120分)
13	①授業テーマ 著作権法(4) 著作権に対する法上の制限 ②授業概要 著作権法に多数置かれている著作権に対する制限規定にはどのようなものがあるか、それは現代社会において充分であるのかについて説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 11 著作権法④著作権制限」に目を通す。(120分)

	分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた判例、事例について関連団体HPや新聞・ネットの記事を調べてみる、評釈を読む。著作権の制限に関して現在どのような議論があり、自身はどう考えるかをまとめる。(120分)
14	①授業テーマ 著作権法(5) 著作者人格権 ②授業概要 著作者のみに認められる著作者人格権の趣旨や内容はどのようなものか、それは現代社会において充分であるのかについて説明できるようになる。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書の「UNIT 12 著作権法⑤著作者人格権」に目を通す。(120分) ④復習内容 講義ノートを確認する。講義で触れた判例、事例について関連団体HPや新聞・ネットの記事を調べてみる、評釈を読む。著作権人格権に関して現在どのような議論があり、自身はどう考えるかをまとめる。(120分)
15	①授業テーマ まとめ、授業内試験及び試験問題の解説 ②授業概要 特許権及び著作権を中心に、知的財産法の特徴と現代的な課題を改めて整理した上で期末試験を実施する。(E1、H1、H2) ③予習内容 教科書や講義ノートを基に、これまでの講義内容を振り返っておく。(120分) ④復習内容 試験で触れた判例、事例について関連団体HPや新聞・ネットの記事を調べてみる、評釈を読む。知的財産権に関して現在どのような議論があり、自身はどう考えるかをまとめる。(240分)
関連科目	科目ナンバー「RMGT3474」の講義「知的財産戦略」は、本講義において知的財産の法制度の概要に関する理解を基礎として、ブランド戦略や製品・サービス開発等における戦略立案能力を身につけることを目的にしており、かつ、そうした産業活動における種々の変化が法制度の改正を招くという循環関係にあり、密接に関連しています。
教科書	茶園成樹 編『知的財産法入門 第3版』(有斐閣、2020年)
参考書・参考URL	『特許判例百選第5版』及び『著作権判例百選第6版』(有斐閣)
連絡先・オフィスアワー	教員メールアドレス kato.akiko@nihon-u.ac.jp
研究比率	災害マネジメント10%、パブリックセキュリティ10%、グローバルセキュリティ10%、情報セキュリティ70% 危機管理学：30%、法学70%

